

原発メーカー訴訟原告団 臨時総会 議案書

6/15の総会にお持ちください!

日時：2019年6月15日（土） 18：30～20：00

場所：東京ウィメンズプラザ視聴覚室 A

- | | | |
|----------------------------------------|---------------|----------|
| 1. 開会宣言 | | 司会 |
| 2. 組織 | | 司会 |
| 議長選任 | | |
| 書記選任 | | |
| 総会成立確認（出席者に総会委任状を加えた数が会員数の5分の1を超えているか） | | |
| 議事日程確認 | | |
| 3. 議事 | | 議長 |
| 第1号議案 | 活動報告 | 大久保徹夫 |
| 第2号議案 | 会計報告・監査報告 | 及川譲詞・監査人 |
| 第3号議案 | 原告団の解散について | 世話人共同代表 |
| 第4号議案 | 残余活動資金の支出について | 世話人共同代表 |
| 第5号議案 | 議事録承認に関する件 | 書記 |
| 4. 閉会宣言 | | 議長 |

【第1号議案】 活動報告（2018. 11. 1～2019. 4. 30）

（1）全般的活動

- ・ 2018. 11. 19 最高裁へ第3回要望（弁護団）
 - ・ 弁護団から最高裁に上告した上告理由書に沿った争点について説明し、原告団も加わってアピールした。
- ・ 2018. 11. 29 崔・朴氏に対する島弁護士の名誉毀損裁判判決
 - ・ 島弁護士への賠償金額は減額されたが認められ、勝訴。崔・朴氏は控訴せず判決確定。
- ・ 2019. 1. 5 ノー・ニュークスライブ
 - ・ 渋谷 LOFT9 にて島キクジロウライブ。ゲスト田中秀征氏、佐高信氏。盛会だった。
- ・ 2019. 1. 11 第3回原告団総会議案書／ニュースレター発行
 - ・ 原告約 1300 名強に発送した。
- ・ 2019. 1. 23 最高裁から上告棄却の「決定調書」が届く
 - ・ この訴訟が当初より原賠法が憲法違反と主張しているにも拘わらず、門前払いの不当判決
- ・ 2019. 1. 30 最高裁判決に対する抗議の記者会見
 - ・ 東京地裁記者クラブにて実施。
- ・ 2019. 2. 24 第3回原告団総会
 - ・ 参加者 19 名、委任状 294 名、合計 313 名で総会成立。議案すべて可決され、終了。その後、交流会の形で最高裁棄却判決後の対応について、参加者原告の意見を聞いた。
- ・ 2019. 3. 19 世話人会
 - ・ 総会／交流会の状況を確認した。今後に向けて、最低限本訴訟の記録を何らかの形で残す必要、残余財産の用途について種々の議論があった。

・ 2019. 4. 15 世話人会

- ・ 残余財産について、今後消費される資金を除いた全額を、今まで無償で精力的に訴訟を進めていただいた弁護団への感謝として提供することとした。また、今回の最高裁不当判決に対し、弁護団から国家賠償請求を求める訴訟の提起について検討する事が報告された。

【第2号議案】 会計報告・監査報告（2018. 11. 1～2019. 4. 30）

収支総括表

科 目	収入金額	支出金額	科 目
①繰越現金預金	¥924, 297		2018/10/31の繰越金
②訴訟支援カンパ金	¥718, 700	¥269, 344	①通信費、ネット利用費、交通費、総会費用、報告集会費
③缶バッヂ販売	¥0	¥60, 000	②弁護団諸経費、控訴費用、意見書依頼費
④使用先指定カンパ	¥0	¥6, 000	③宣伝活動費
⑤受取利息	¥6	¥0	④他団体の活動への協賛費
⑥今期の収入（②+③+④+⑤）	¥718, 706	¥335, 344	⑤今期の支出（①+②+③+④）
合計（①+⑥）	¥1, 643, 003	¥335, 344	5月度への繰越金 ¥1, 307, 659

1. 収支報告

【収入の部】				
科 目	決算	予算	執行率	備 考
繰越現金預金	¥924, 297	¥924, 297	100. 0%	2018/10/31の繰越金
訴訟支援カンパ金(以下内訳)	¥718, 700	¥480, 000	149. 7%	2018/11/1～2019/4/30に頂いたカンパ金 179件、うち初めてカンパいただいた方が22名。 (以下内訳)
(振替口座へのカンパ)	¥700, 000	¥400, 000	175. 0%	174名の方よりカンパ。7名は支援者の方。
(総合口座へのカンパ)	¥17, 000	¥30, 000	56. 7%	3名の方よりカンパ。
(手渡しカンパ)	¥1, 700	¥50, 000	3. 4%	イベント会場等でいただいたカンパ 2件
缶バッヂ販売	¥0	¥2, 000	0. 0%	計画 80個販売 結果 物販アクション無し
使用先指定カンパ	¥0	¥115, 000	0. 0%	ブランデンボー・プロジェクト活動費等 アクションせず
受取利息	¥6	¥6	100. 0%	総合口座分 4月に6円
合計	¥1, 643, 003	¥1, 521, 303	108. 0%	

【支出の部】				
科 目	決算	予算	執行率	備 考
弁護士・原告団通信費（国内）	¥241,216	¥400,000	60.3%	通信13号と第3回総会案内の発行完了、最終総会案内、通信14号発行は、4月以降実施予定
弁護士・原告団通信費（海外）	¥0	¥112,000	0.0%	海外原告1600名への通信費（112千円×1回）エアメールハガキ 6月以降発送予定
総会開催費	¥2,700	¥15,000	18.0%	会場費等 2/24 第3回総会完了 最終総会は6/15
最高裁判決の報告集会費	¥0	¥15,000	0.0%	判決骨子印刷代、会場費等、記者会見も行う。記者会見は1/30 裁判所の記者クラブで実施したが報告集会は実施せず。
ネット利用管理費	¥25,428	¥25,428	100.0%	HP用¥3,240円/年 メール配信用¥22,188（内216円は振込料）/年
訴訟報告会等ビデオアップ費	¥0	¥40,000	0.0%	20千円×2回（ユープラン様へのネットUP 謝礼） *1/30 最高裁判決記者会見、2/24 第3回総会とも先方の都合とあわず。
弁護士事務諸経費	¥60,000	¥130,000	46.2%	1万円×12+1万円、事務所利用費等 2018/11-2019/4
最高裁への追加書面作成費用	¥0	¥100,000	0.0%	専門家へのヒアリング、書籍購入、その他 *アクションの前に1/24 判決が出てしまった。
交通費	¥0	¥100,000	0.0%	20千円×5回 *公用での長距離移動の交通費（緊急時のタクシー利用可）
他団体の活動への参加費	¥0	¥115,000	0.0%	5千円×3回+ブライデンボープロジェクト10万円。その都度カンパを集め賄う。ファンドの利用も考える。 *アクションの前に1/24 判決が出てしまった。
< メーカー訴訟・ノーニュークス権の宣伝活動 > 以下内訳				< メーカー訴訟・ノーニュークス権の宣伝活動 > 以下内訳
リーフレット作成	¥0	¥40,000	0.0%	A4 3折り6ページ1万部 *プリントパック価格デザイン料は今回なし *アクションの前に1/24 判決が出てしまった。
イベント主催費	¥0	¥180,000	0.0%	講演会（謝礼50千円以下の講師）を1回主催する。LOFT9での島キジジロウ「ノー・ニュークスライブ」60千円×2回。告知チラシの作成費含む。 *アクションの前に1/24 判決が出てしまった。
イベント参加費	¥6,000	¥30,000	20.0%	各種イベントに団体としてブースを開く。イベントプログラムに団体名を載せてもらう。イベント会場でリーフレット配布。申し込み済みだった3/10の川崎での原発ゼロへのカウントダウンにのみ参加
アメリカでの原発メーカー訴訟2件への協力費	¥0	¥10,000	0.0%	こちらの訴訟の訴状、意見書等の情報を提供する等の協力を行う。 *訴訟が棄却されてしまった。
本訴訟の目的に合致する他団体と連携/協力を図る。	¥0	¥15,000	0.0%	他団体主催のイベントへの参加等 *アクションの前に1/24 判決が出てしまった。
予備費		¥190,000	0.0%	最高裁で却下の判決が出た場合の臨時総会開催費用等
合計	¥335,344	¥1,517,428	22.1%	5月度への繰越残高は ¥1,307,659

2. 貸借対照表

2019年4月30日現在

資産の部		負債の部	
現金	0	未払金	0
郵便振替口座	0	前受け金	0
郵便通帳（総合口座）	1, 307, 659	繰越金	1, 307, 659
資産合計	1, 307, 659	負債合計	1, 307, 659

第3期4月30日までの会計監査報告書

2019年5月15日

原発メーカー訴訟規約第14条第2項に基づき、2018年11月1日から2019年4月30日までの会計監査を実施し、その結果について下記のとおり報告します。

記

1. 実施した調査の概要

2019年5月9日に会計担当より会計帳簿、通帳、領収書、残高等の資料の説明を受けると共に提供いただき、2019年5月14日までの期間で監査を行いました。

2. 監査についての意見

諸帳簿、証拠書類、通帳等を調査した結果、計数に違算はなく適正に執行されていると認めます。

3. 監査意見

世話人会より会計監査人の任命を受け拝命を承りました。

入金および出金の全項目を精査し、総合口座通帳と諸資料内容と間違いなく、正しく執行されていることを確認しました。

通帳に印字された平成31年4月30日付の現在高と5月9日の郵便局の記帳簿で表示された現在高と同額であることを確認しました。

会計監査人

小西 辰男



【第3号議案】 原告団の解散について （世話人共同代表：野副達司、木村結、大久保徹夫）

- ・ 私たち原告団は東日本大震災に起因する福島原発事故の映像を見て戦慄する思いを持ちました。政府および東京電力の対応は後手に回り、数十万人の人々が故郷を失い、家も職場も、共に生きてきた地域の環境など、およそすべての生活基盤を失いました。
- ・ この惨状を見て、一体この事故の責任はどこにあるか深く考え、当事者である東京電力もさることながら原子力発電所を設計、製造、建設したメーカーに製造物責任法に基づく責任が追求されるべきと考えました。
- ・ しかし、驚くことに原子力損害賠償法によって、メーカーは一切の責任を免除されている事を知った時、この法律は民法の基本である過失責任原則を犯しており憲法違反だとし1年以上の準備期間の後、2014年1月30日第一次訴訟、3月10日第二次訴訟を起こしました。
- ・ その後、地裁での審理で敗訴し、控訴審でも私たちの主張に対する誠実な判断をしないまま却下判決を下しました。
- ・ そして少なくとも私たちの主張に対する法的根拠の判断を求めるために最高裁に上告しました。
- ・ しかし、驚くべき事に最高裁は私たちが最初から一貫して「原子力損害賠償法は憲法違反である」との主張に何らの法的判断をせずに、上告理由に当たらないとして棄却（門前払い）の決定をしました。
- ・ 私たち原告団はこの最高裁の自らの義務を放棄するような判決に到底納得できるものではありません。
- ・ しかし、日本の裁判制度は三審制を取っており、最高裁判決以上の上位の判断を仰ぐことができません。
- ・ そして、さまざまな意見・主張を持ちながらもこの訴訟の主張に共通の思いを持つひとりひとりの原告が集まって組織しているこの原告団の主張が日本の裁判制度上認められなかった以上、私たち原告団と弁護団の関係も解消される事になるので、一旦、この組織を解散せざるを得ないとの結論に至りました。
- ・ 私たち原告は今後も別な形でこの理不尽な判決に抗する新たな枠組みでの活動を起こす可能性もありますが、その際は原告の方ひとりひとりの新たなご判断が必要になります。
- ・ その意味で、本日をもって私たちの「原発メーカー訴訟原告団」の解散を提案します。
- ・ なお、私たちおよび弁護団の活動結果である訴訟関係資料は他の訴訟への参考資料としても重要な位置を占めるため、10年間はホームページを維持し、誰でも閲覧できる状態を維持します。その他解散後の事務的作業（①臨時総会の結果を海外原告に通知する等の事務作業、②最終残余資産の確定と弁護団への譲渡、他）を実施した上で7月31日をもって、原告団の全活動を終了します。

【第4号議案】 残余活動資金の支出について

- ・会計報告にある状況から総会関連費用、ホームページ維持費用等のさらなる支出がありますが、それらを差し引いた残余金について、この5年以上の期間、無償で私たちと共に闘ってきていただいた弁護団に感謝のしるしとしてお渡しすることを提案します。(以下、予算案です。)

[1] 一般会計収支

2019年5月1日～2019年7月31日

1. 収入の部

科 目	予算	前期決算	対前年	備 考
繰越金	¥1,307,659			
訴訟支援カンパ金(以下内訳)	¥23,000			2019/5/1～2019/7/31 のカンパ金
(振替口座へのカンパ)	¥20,000			10名 20千円
(総合口座へのカンパ)	¥2,000			1名 2千円
(手渡しカンパ)	¥1,000			イベント会場でのカンパ等
グッズ販売	¥2,000			総会で在庫一掃セール
使用先指定カンパ	¥0			活動せず
受取利息	¥0			
合計	¥1,332,659	¥0		

2. 支出の部

科 目	予算	前期決算	対前年	備 考
弁護団・原告団通信費(国内)	¥320,000			臨時総会案内の発行1182通(5/17予定 控訴委任状あり625人無し512人)、通信14号1300通の発行(臨時総会以降7月末までに実行する)クロネコDM使用予定 角2封筒で82円/通
弁護団・原告団通信費(海外)	¥124,880			連絡とれる海外原告2278名との通信費 メールアドレスある原告717名にはメールで、無い原告にはハガキにて(1561枚、ハガキ代70円/枚+印刷代10円/枚) 顛末を報告する(臨時総会以降7月末までに実行する)
総会開催費	¥2,700			会場費 東京ウィメンズプラザ視聴覚室 6月15日 18時-21時 定員27人
ネット利用管理費	¥50,000			HP用3,240円x10年分(前払い可能か確認中) HPには今までの活動記録を整理掲載する。 メール配信は2019/12末で終了、更新せず。

訴訟報告会等ビデオアップ費	¥20,000		20千円×1回(ユープラン様へのネットUP 謝礼) 最後の総会を取材していただく
弁護団事務諸経費	¥30,000		1万円×3(5月-7月分)事務所利用費等
交通費	¥50,000		最後の総会に招待したい方用
他団体の活動への参加費	¥0		活動せず
<メーカー訴訟・ノーニュークス権の宣伝活動> 以下内訳			<メーカー訴訟・ノーニュークス権の宣伝活動> 以下内訳
リーフレット作成	¥0		活動せず
イベント主催費	¥0		活動せず
イベント参加費	¥0		活動せず
アメリカでの原発メーカー訴訟2件への協力費	¥0		活動せず
本訴訟の目的に合致する他団体と連携/協力を図る。	¥0		活動せず
弁護団への謝礼	¥735,079		収支の変動がある為、金額は確定ではありません。最終の収支残金を全額謝礼とさせていただきます。
合計	¥1,332,659	¥0	残高は0円になります。

【第5号議案】議事録承認に関する件

- ・本日の臨時総会の議事録は書記が作成し、世話人会で確認した上で、7月末の収支結果と共に、下記ホームページにてお知らせします。

<http://nonukesrights.holy.jp/>